

## **第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月**

### **第5節 緊急物資輸送**

## 第5節 緊急物資輸送



震災後、真っ先に必要となったのは、住宅を失った被災者の方々が生き延びるための食料をはじめとする緊急支援物資の確保であり、そのためには、物資の輸送を迅速に行う必要があった。

東北運輸局は、県、市町村、トラック協会（事業者）、倉庫協会等と協力し、迅速かつ適切な緊急支援物資の輸送の支援を行った。

| 年月日        | 東北運輸局の対応   |
|------------|--|
| 平成23年3月11日 | 各県トラック協会、災害時における緊急物資輸送に関する締結に基づき対応開始。  |
| 平成23年3月12日 | 交通環境部長等が東北倉庫協会連合会長を訪問し、緊急時物流体制の早期構築に係る支援協力を要請。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月14日 岩手県は「アピオ」を物資拠点に選定</li> <li>・3月17日 宮城県は倉庫協会との協定に基づき民間営業倉庫への受入を開始</li> <li>・3月16日 福島県は倉庫協会の働きかけにより民間営業倉庫への受入を開始</li> </ul>                        |
| 平成23年3月13日 | 交通環境部長及び自動車交通部長が、東北倉庫協会連合会長及び各県トラック協会会長並びに各県に対し、物流の専門家（物流事業者等）派遣について働きかけ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月21日 岩手県トラック協会職員が「アピオ」に正式派遣</li> <li>・3月14日 宮城県倉庫協会から物流の専門家が県災害対策本部に駐在</li> <li>・4月1日 福島県トラック協会職員が県災害対策本部へ正式派遣</li> </ul> |
| 平成23年3月16日 | 東北運輸局長から東北経済産業局長に対し、救援物資の輸送に係る燃料供給確保について要請。  |
| 平成23年3月19日 | 交通環境部長が、物流の専門家と共に宮城県における救援物資輸送体制の実態を調査。（県災害対策本部、物資保管拠点、松島町、東松島市の災害対策本部・避難所等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月20日 岩手県（遠野市、釜石市）で実態調査</li> <li>・3月25日 福島県、いわき市で実態調査</li> <li>・3月27日 宮城県石巻市で実態調査</li> </ul>                            |
| 平成23年3月31日 | 交通環境部物流課・各支局事務所職員による「避難所等調査隊」の体制を確立し、現地避難所等の調査を開始。   |
| 平成23年4月5日  | 交通環境部主催による「宮城県安定輸送プラン実現のための検討会議」を実施。県、トラック協会、倉庫協会等関係者間が、現状・課題・対応策について情報、認識を共有化。  |
| 平成23年4月27日 | 石巻市において、自衛隊から民間事業者への救援物資輸送の円滑な移行に関する協議会を実施。（4月27日、5月12日、5月19日）自衛隊、政府現地対策本部、石巻市等関係者の検討を支援し、移行を実現。   |



盛岡市緊急物資拠点施設(アビオ) H23.4.1



実態調査(仙台市内) H23.3.19



実態調査(いわき市内) H23.3.25



救援物資を積み 出発するトラック  
H23.3.13 /岩手県トラック協会提供



宮城県災害対策本部に常駐する宮城県倉庫協会派遣職員  
H23.3.22



(上)遠野市緊急物資保管拠点の実態調査  
(下)遠野市災害対策本部にて本田市長と面談  
H23.3.20



自衛隊から民間事業者への救援物資輸送の円滑な移行に関する打合せ(石巻市役所) H23.4.26

## ■東北運輸局避難所等調査隊による現地調査実績

| 県   | 調査箇所(延べ数) | 調査人員(延べ数) |
|-----|-----------|-----------|
| 青森県 | 27        | 52名       |
| 岩手県 | 48        | 96名       |
| 宮城県 | 78        | 156名      |
| 福島県 | 41        | 82名       |
| 合計  | 194       | 386名      |



避難所における実態調査(女川町) H23.4.8

県によっては、支援物資の仕分けや在庫管理等の業務に精通した者が不十分であったため、円滑な輸送や物資集積拠点運営等に支障を生じた。末端避難所まで支援物資が届いていない箇所が多く存在し、報道で大きな問題となった。

このような事態を解消するため、支局等職員による「調査隊」を末端避難所等に派遣し、救援物資輸送の現状調査を行った。

タイムラグ等による認識の違いやミスマッチを確認するとともに、県災害対策本部への情報提供を行い、関係者の調整を図った。

## ■被災県における県職員と民間物流事業者の役割分担

(県の災害対策本部と1次物資拠点の例)

